

「令和８年度行政評価結果の報告」について

予算決算常任委員会全体会

それでは、行政評価報告書に基づいてご説明させていただきます。

２頁をお願いいたします。

まず、「１ 行政評価を行う背景」についてですが、「限られた財源の有効活用が重要であること」及び「多様化する市民ニーズに対して適時かつ的確な行政サービスを提供することが求められていること」の２点をあげております。

「２ 行政評価とは」についてですが、行政評価は、施策や事業の目的・目標を明確化し、実施による成果を数値指標等により客観的に評価することで、現状の認識及び課題を把握するための仕組みであります。

「３ 持続可能な行財政運営と総合計画の着実な推進」についてですが、行政評価では、「総合計画」、「行政評価」、「予算編成」の３つを関連付けることによって、持続可能な行財政運営に努め、最適な事業の選択と資源の効果的な配分を目指しているものであり、令和７年度を始期とする総合計画第３期実行計画では、基本政策を実現するため具体的に取り組む３２施策に関する事務事業に取り組んでいるところです。

３頁と４頁には、実行計画施策体系の図を掲載しております。

５頁をお願いいたします。

「４ 大津市行政評価の概要」についてです。

本市では、従来から実施してきた事務事業評価に加え、平成２２年度からは施策評価を導入し、行政評価システムを構築してきました。

また、総合計画第１期実行計画期間においては、事務事業評価及び施策評価とともに、総合計画進捗管理を実施してきましたが、総合計画第２期実行計画期間から、施策評価を総合計画進捗管理と一本化し、総合計画進捗管理にて施策の進捗管理を行うよう見直しを行いました。

「行政評価の特徴」は、総合計画の体系に沿った施策の進捗管理を行う総合計画進捗管理と併せて、行政経営支援システムを使用した事務事業評価を行っているなどの点です。

「行政評価のねらい」についてですが、「行政評価」を予算や人員など行財政資源を配分するツールとして活用するだけでなく、「現場主体のマネジメントツール」としても活用しております。特に、評価活動を通じて、職員の目的意識やコスト意識を醸成するなど、職員の意識改革や能力開発に効果があると考えております。

「総合計画進捗管理」や「事務事業評価」を実施し、その結果を踏まえ、その後の取組方針を検証し、予算や企画立案に反映させ、行政活動の質的向上を図っています。

また、評価結果を評価シートにまとめ、それを公表することにより、行政活動を可視化、さらには市民への情報提供を図り、説明責任を果たす役割を担っております。

「行政評価の流れ」については、全体のイメージ図を示しております。

行政活動にPDCAサイクルを機能させ、事務事業の実行に続いて実施する総合計画進捗管理及び事務事業評価を合わせた「行政評価」による点検を基に、事業の改善や見直しを行い、経営資源の配分につなげるという行財政マネジメントサイクルの確立を目指しております。

7頁をお願いいたします。

「評価体系」については体系図を示しております。

本市の行政活動については、総合計画において、政策・施策・事務事業の階層により構成しておりますが、行政評価については、総合計画の施策の進捗を管理する「総合計画進捗管理」と、施策の目的を達成するための具体的な手段となる事務事業を評価する「事務事業評価」に取り組んでおり、両方を合わせて行政評価としております。具体的には、総合計画に掲げた32の施策を評価単位とし、予算事業として835事業を関連付けております。また、このうち事務事業評価の対象は255事業です。

8頁をお願いいたします。

ここからは「事務事業評価」についてご説明いたします。

まず、「事務事業評価の目的」です。

事務事業評価は、各所属の業務活動の基本単位である事務事業、いわゆる予算小事業単位に、経費や活動指標・成果指標等の数値指標を用いた定量評価と、事業の妥当性や有効性、効率性、施策への貢献度の視点から評価する定性評価により今後の事業の方向性も含め、点検・評価するものです。毎年度、継続的に事業を評価し、評価結果を検証することにより、次年度以降の事業計画に反映させ、より効果的な事業の推進につなげようとするものです。

本市では、平成13年度から2年間の試行を経て、平成15年度の本格実施以降、毎年度実施しております。

次に、「事務事業評価の実施概要」です。

今年度に実施いたしました事務事業評価の対象事業数は、255の事務事業です。予算事業としては、835事業ですが、頁の下段に記載しておりますように、人件費のみの事業、

法定受託事務などの国の法令等に基づいて実施が義務付けられており、市の裁量により経費の増減が困難な事業、もっぱら他の事務事業の補完的な役割を担っている事務経費のみの事業、特別会計繰出金等の会計上の整理を行う経費などについては、評価対象外としております。

なお、より適正な評価の実施と事務負担の軽減を目指し、令和３年度の事務事業から、「直近３か年平均の直接経費が１００万円未満の事業」、「市の裁量が極めて少ない事業」、「他制度等で評価の機会があり、かつ、評価結果を公表している事業」の３項目について対象外要件に追加しました。

さらに、補助金・負担金・指定管理者制度については、事務事業評価と同等レベル、又はそれ以上の評価・見直しの仕組みが整っていることから、令和４年度の事務事業から「補助金・負担金交付に係る事業」、「指定管理者制度を導入している施設に係る管理運営事業」の２項目を評価対象外要件に追加しました。

９頁をお願いします。

「事業の方向性について」です。

「事業の方向性」は、「拡大」、「現状維持」、「縮小」の３区分に基づき評価しますが、これらの評価区分については下段の表の基準に基づき判断しております。

１０頁から１２頁までについては、事務事業評価シート及び評価指標一覧の様式と評価に当たっての視点を記載しております。

各所属では、この評価シート及び評価指標一覧を用いて令和７年度の事務事業を振り返り、部局における総合評価及び事業の方向性を決定することとしております。

１０頁をお願いいたします。

事務事業評価シートの概要です。まず上段から、担当所属・対象事業名・次に「基本情報」として、当該事業が「総合計画」のどこに位置付けられているか、直営、民間委託等の運営方法等を表示するとともに、事業の概要及び事業を取り巻く社会環境とこれまでの見直しの経過を記載しております。シート中段には、「事業分析」として、当該事業は、「誰を対象に」、「何のために」、また「どのようなやり方で」、「どのような状態にするのか」を記載しております。シート下段の「コスト」には、当該事業にかかる年度別の経費とその財源内訳、従事する職員工数を記載しております。

１１頁をお願いいたします

「定量評価」の欄には、当該事業により「何をどのくらい実施し、それにより、どのような効果があったか」を、「活動指標」と「成果指標」として記載しております。

なお、当該評価の全指標一覧と各指標の詳細については１２頁の「事務事業評価指標一覧」に記載しております。この一覧では、指標の説明も含め記載しており、指標を５つ以上設定している場合、５つ目以降の指標については当該一覧で確認することができます。

次に、１１頁中段の「定性評価」についてです。基本情報・事業分析・コスト・定量評価等で入力した内容を踏まえた上で、「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「施策への貢献度」の各項目について評価を行います。

所属評価では、先の定性評価等の結果や、明らかになった事務事業の課題等を踏まえ、総合評価を行い、当該評価に基づき事業の方向性を示すとともに、次年度に向けた事業の見直し・改善の考え方等について記載することとしています。

また、部局評価では、所属評価等の結果に基づき、総合評価を行った上で、部局としての事業の方向性を示すとともに、その考え方について記載することとしています。

１３頁をお願いいたします。

「事務事業評価の実施結果」についてです。妥当性・有効性・効率性・施策への貢献度等の定性評価及び部局における総合評価、事業の方向性について、255 の事務事業の評価結果を集計し、まとめたものを掲載しております。

定性評価においては、事業を取り巻く社会環境の変化とこれまでの見直し、改善等の経過等を踏まえ、「妥当性」「有効性」「効率性」「施策への貢献度」の視点から事業の目的や内容の点検、活動指標・成果指標やコスト等を分析し、各所属で自己評価を行っております。

まず、事業の妥当性の評価結果についてです。

「市が行うべき事業であるか、また、目的達成のための手段が妥当であるか」という評価については、全体の 99.2%（253 事業）が、「妥当である」あるいは「ほぼ妥当である」と評価されました。

一方、「妥当ではない」と評価された事業は 0.4%（１事業）でした。

次に、事業の有効性についてです。

「成果として設定した事項の成果が上がっているか」という評価について、全体の 98.9%（252 事業）が、成果が「上がっている」、あるいは「やや上がっている」と評価された一方、成果指標に掲げた目標値に到達していないなど、0.8%（２事業）が、成果が「上がっていない」と評価されました。

１４頁をお願いいたします。

次は、事業の効率性についての評価です。

「事業実施に要する労力や費用に見合った効果が得られているか。事業手法が効率的であるか」という評価については、全体の 98.8%（252 事業）が、「効率的である」あるいは「やや効率的である」と評価され、0.4%（1 事業）が「効率的でない」と評価されました。

続きまして、施策への貢献度についての評価です。

事務事業から見た施策目標への貢献度はどうであったかという評価になります。

全体の 98.8%（249 事業）が「貢献している」、あるいは、「やや貢献している」と評価され、「貢献していない」とされた事業はありませんでした。

15 頁をお願いいたします。

続きまして、部局における総合評価についてです。

これまでご説明いたしました所属における定性評価等を踏まえ、総合的な視点からの評価となります。

全体の 94.1%（240 事業）が「計画どおり事業を進めることが適当」と評価され、残り 6.0%（15 事業）については、「何らかの改善や見直し、廃止が必要」と評価されました。

「部局における事業の方向性」についてです。

全体の 82.0%（209 事業）が「現状維持」と評価され、「拡大」が 15.3%（39 事業）、「縮小」が 2.7%（7 事業）でした。

16 頁をお願いいたします。

15 頁の「部局における事業の方向性」で「縮小」とされた事業を頁の上段に記載しております。また、下段には、「近年見直しを実施した主な事業」を記載しております。

17 頁をお願いいたします。

18 頁から 30 頁までに掲載している「施策別事務事業評価結果」の見方について掲載しております。

255 の事務事業を施策別に整理した上で、事務事業ごとに、定性評価における妥当性・有効性・効率性、施策への貢献度についての評価結果を A から D までの 4 段階で、また、総合評価の結果については、「①継続」、「②改善」、「③見直し」、「④廃止」の 4 段階、事業の方向性は「拡大」、「現状維持」、「縮小」の 3 段階で記載しております。

なお、詳細は、個別の事務事業評価シートでご確認いただきますようお願いいたします。

以上、行政評価の結果についての説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。